

四万十町教育委員会会議録（令和5年3月定例会）

1. 日 時 令和5年3月7日（火）午前9：00～午後12：30

2. 場 所 四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

3. 出席者

教育長	山脇光章				
教育委員	横山順一	谷口和史			
事務局	教育次長	浜田章克			
	生涯学習課			副課長	佐竹あゆみ
				副課長	田邊俊輔
	学校教育課	課長	岡 英祐	副課長	東 孝典
	研修指導員	田邊昌子			
	教育研究所	所長	野村泰子		
欠席者	教育委員	坂本維子	野中裕子		
	生涯学習課	課長	味元伸二郎		

4. 傍聴者

0名

5. 日 程

(1) 開会

(2) 教育長あいさつ

(3) 会議録署名委員の指名（谷口委員）

(4) 議題

- ① 議案第 1号 区域外就学申請の取り扱いについて
- ② 議案第 2号 区域外就学申請の取り扱いについて
- ③ 議案第 3号 四万十町教育研究所管理規則の改正について
- ④ 議案第 4号 四万十町部活動改革推進委員会設置要綱について
- ⑤ 議案第 5号 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱の廃止について
- ⑥ 議案第 6号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について
- ⑦ 議案第 7号 令和5年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について
- ⑧ 議案第 8号 四万十町立小中学校の学校医の委嘱について
- ⑨ 議案第 9号 令和5年4月1日付け学校校務員及び保育所等職員の人事異動について
- ⑩ 議案第10号 令和5年度教育委員会会計年度任用職員の任用について
- ⑪ 議案第11号 令和4年度教育委員会関係3月補正予算案について
- ⑫ 議案第12号 令和5年度教育委員会関係当初予算案について

(5) 協議事項

- ① 四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の選定について

(6) 報告事項

- ① 令和4年度 高知県学力定着状況調査の結果について

② 令和4年度 全国体力・運動能力、生活実態等調査結果について

③ 校区外就学にかかる部活動状況報告について

(7) その他

6. 議 事

教育長 : それでは、ただ今より令和5年3月定例会を開催します。

議題に入る前に、議案第1号、2号は個人情報、議案第9号は人事案件でありますので、非公開にさせていただきますのでご了承いただきたいと思います。

それでは早速、日程4議題に移りたいと思います。議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、並びに議案第2号 区域外就学申請の取り扱いについて、議案第1号並びに議案第2号を議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、並びに議案第2号 区域外就学申請の取り扱いについて、を説明する。)

教育長 : ただ今、事務局より提案理由の説明がありました。議案第1号及び第2号については、毎年、上がっている家庭です。この件について何かございますでしょうか。

横山委員 : 引き続きなので承認は妥当だと思います。13ページは、前回も現を新ということですね。それから、14ページに年齢がありますが、年齢書くときは、いつの時点の年齢を書いていますか。申請時点なら年齢が違うのかと思いました。

それから、14ページに保護者の母親の主な仕事先というのは、●●小学校の校区になるのですか。

岡学校教育課長 : ●●と聞いています。

横山委員 : 地理的なことが分からないので。14ページに仕事が●●小学校校区と書いていますが●●小は間違いないんですか。

岡学校教育課長 : 一応、母親の情報として、こちらに入っている分については、●●で生姜を作られているということをお聞きしております。

教育長 : 小休します。

(小休止)

教育長 : 正常に戻したいと思います。他にございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第1号 区域外就学申請の取り扱いについて、は説明のあったとおり、承諾してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第2号 区域外就学申請の取り扱いについて、承諾してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第3号 四万十町教育研究所管理規則の改正について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第3号 四万十町教育研究所管理規則の改正について、を説明する。)

教育長 : ただ今、議案第3号について説明がありました。教育研究所管理規則の改正です。以前から、スクールソーシャルワーカーに来ていただいておりますが、その文言が全くなかったので今回改正をして、職務の内容も追加しています。

横山委員 : 追加された、発達教育支援員の職務内容は具体的にどういうことになりますが。

岡学校教育課長 : 今のところ、言語聴覚士を予定しております。

教育長 : 言語聴覚士の資格を持った方に来ていただいて、しゃべる、聞くの専門的な支援、見立てで子ども、家庭への相談、そして学校の担任の先生との個別支援についてアドバイザー的なものをしていただくというところで、来ていただきます。実施は、4月からで言語聴覚士が教育分野で来てもらうのは、県内でも多分ないと思います。全国的にも少ないと思います。その方については、病院で勤務をされておられて、県の支援で学校にも派遣で来ていただいております。その方に来ていただいて、障害の有無に関係なく、成長段階における発達支援をやっていただく、また、スクールソーシャルワーカーと連携を取って専門機関へつないだり、福祉分野とも連携を取って支援体制の充実を目指していこうというところです。

横山委員 : 特別支援教育支援員にも相談的なことや専門的な立場でアドバイスしたりというようなこともありますか。

教育長 : 主に、学校からの要請があつてから、より良い個別支援につながるアドバイスをしながら必要に応じて訓練もやっていただきたいという計画を立てています。

横山委員 : 分かりました。専門性のある方にやっていただいたら、すごくいいんじゃないかなと思います。

教育長 : 他ございませんでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第3号 四万十町教育研究所管理規則の改正について、は提案説明のとおり、ご承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : なお、細かな字句の修正等については、事務局にお任せしていただきたいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

続きまして、議案第4号 四万十町部活動改革推進委員会設置要綱について、並びに議案第5号 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱の廃止について、議案第4号並びに議案第5号を一括議題とさせていただきます。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第4号 四万十町部活動改革推進委員会設置要綱について、並びに議案第5号 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱の廃止について、を説明する。)

教育長 : 議案第4号については、運動部、文化部も含めた部活動全体の改革推進委員会とさせていただきます、議案第5号は、運動部に特化した委員会設置を廃止するものでございます。この件について、何かございますでしょうか。

谷口委員： 昨日、県のスポーツ課がこの説明に来たんですが地元のスポーツクラブと委託契約をしてやる場合に、登録を4月10日までにしないと大会に出れないという説明を受けたんですが、非常に厳しいなと思いました。結局、すぐ登録しないと、そのクラブは試合に出れないということでもうちょっと緩やかに移行するのかなと思っていましたがそのあたりの情報はありますか。

岡学校教育課長： 先だって運動部活動改革推進委員会をやったときに、中学校からそういう情報を、いただき自分もその場で聞いて知ったところです。

谷口委員： 移行の仕方が厳しいんじゃないかと思います。まだ、いろいろ検討しないといけないところがあるのに、今月中にそういうことを検討して組織図を作って登録してくれという言い方でしたので、3年間での移行ということは聞いていましたけども厳しいかなと思いました。

教育長： 中学校の部活動の地域移行でクラブとしての登録については、そういうことで中体連から4月10日までに登録をしてください。そうじゃないと、クラブとしての大会参加は認められないということは、中学校にも下りてきています。この間、話した中で完全移行しないといけない。部をなくして完全移行、まだまだそれについてはハードルもあるので、一定、継続協議をしていこうということで、学校として出るということには変わりありませんので、そこは、例えば水泳が全て窪川スポーツクラブ、BGが受けてくれて、大正中学校にもおりますが完全移行できれば、そこは学校の部は廃止して、登録して出れるという形で段階的にいかなければならないという状況ですので、現状では今、学校単位で合同チームなり、学校単位で中体連に申し込みができますので、まだ完全移行のクラブといえますか、部活の種類はなかなか4月10日までにはできないと思っています。

谷口委員： 水泳は、スポーツクラブで受け入れが出来ると思いますが、ただ、校内の部活で他の部活で今までやっていたところで先生が転勤して、先生の人事異動の関係もあるし、生徒の入り具合もあって、その部活がどうなのかというときにはなかなか、それは難しい。

横山委員： 来年度は本町の場合は、学校単位で出ると、影響がないということですね。

教育長： 影響がないといえますか。まず、完全に地域移行できるクラブについて協議をしていこうということで、さっき言った水泳について、水泳をモデル的にどういうふうにできるのかを協議してこうということで、話をしています。現状では学校単位ですので、合同で出るのか、はたまた拠点校制度、大正中にソフトの拠点校として、窪中、十川中から来てから、拠点校としていくのかとかですね。

浜田教育次長： しばらくの間、地域移行できる部活は水泳ぐらいしかないんじゃないかなと思います。

教育長： なかなか土日の合同についても移動、そして指導者についてもボランティアで少年スポーツみたいな時代じゃなくなってますので、完全に移行するなら中学校と切り離して、中学校との行事など調整役も要ります。学校には二度手間で大変になってきますので、そこも含めて検討しなければいけません。

横山委員： 窪川は卓球とかは盛んだと思いますが、指導者はどうですか。

教育長： 顧問の先生が専門ではなかったのが外部指導者に来ていただいております。

外部指導は大正中の音楽にも来ています。窪中であればバスケ、剣道、卓球が外部指導で学校へ来ていただいております。

よろしいでしょうか。それでは、議案第4号 四万十町部活動改革推進委員会設置要

綱について、は説明があったとおり、新たに制定するという事で承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続いて、議案第5号 四万十町運動部活動改革推進委員会設置要綱の廃止について、第4号の制定に伴い、第5号で運動部についての推進委員会の廃止については、説明のあったとおり、廃止することよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : なお、議案第4号並びに議案第5号については、先ほどもありました、字句等の修正については事務局のほうにお任せしていただきたいと思っておりますので、ご了承願います。

続きまして、議案第6号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

(事務局より、議案第6号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について、を説明する。)

教育長 : 議案第6号について説明がありました。平成30年以降、改定をしておりませんでした。物価高も含め、今回、改正が必要であろうということで協議の上、提案をさせていただいております。この件について何かございますでしょうか。

県内の市町村とも均衡を図って金額設定ということです。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第6号 四万十町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の改正について、は説明があったとおり改正することについて承認していただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : なお、要綱の字句等の整理については引き続き、事務局に一任していただくことをご了承願いたいと思っております。

続きまして、議案第7号 令和5年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第7号 令和5年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について、を説明する。)

教育長 : 議案第7号についての説明がありました。この件について何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第7号 令和5年度四万十町立保育所及び認定こども園の嘱託医等の委嘱について、は説明があったとおり、委嘱することについて承認いただけますでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第8号 四万十町立小中学校の学校医の委嘱について、を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(事務局より、議案第8号 四万十町立小中学校の学校医の委嘱について、を説明する。)

教育長 : 議案第8号について提案理由の説明がありました。この件について何かございますでしょうか。

変更する学校医が36ページにあって、令和5年度については、38ページが一覧となっております。変更するまで、ずっと続くわけですね。

岡学校教育課長 : そうです。

教育長 : 変更があった場合に、委員会に諮って報告、意見を求めるということです。

小中学校の学校医について説明ありました。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、議案第8号 四万十町立小中学校の学校医の委嘱について、ただ今、説明のあったとおり委嘱することに承認してよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 続きまして、議案第9号 令和5年4月1日付け学校校務員及び保育所等職員の人事異動について、に入りたいと思いますが、人事案件のため、教育委員、教育長、教育次長、岡学校教育課長、佐竹生涯学習副課長のみで協議をします。

(野村所長、田辺生涯学習副課長、東学校教育副課長退室)

(事務局より、議案第9号 令和5年4月1日付け学校校務員及び保育所等職員の人事異動について、説明する。)

教育長 : それでは、以上で議案第9号 令和5年4月1日付け学校校務員及び保育所等職員の人事異動について、を終了したいと思います。ありがとうございました。

休憩をとります。

(小休止)

教育長 : それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

日程4 議案第10号 令和5年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第10号 令和5年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、説明する。)

教育長 : ただ今、説明がありましたとおり教育委員会関係の職種等について何かご質問あればお願いいたします。

人数についても必要数、ここにもありますけど、会計年度任用職員の人材確保も難しい職種もあります。

横山委員 : 5年度から、新しく募集する職種はありますか。

浜田教育次長： 発達教育支援員が新たな職種ということになっています。そして、教員業務支援員で教員の業務を補助していただく職員になります。学校教育課関係はそれです。それと、生涯学習課関係では、一般事務補助の備考欄に移動図書館車の運転手を含むという記載をさせていただいてます。来年度から移動図書館車を運行する予定になってますので、一般事務補助という形で任用をしたいと思っています。昨年度までは、障害者雇用の関係を備考欄に記載していましたが、今回は記載をしていません。障害者については、教育委員会として、法律に基づいて一定数確保する必要がありますので、現在、学校教育課関係で言うと校務員で任用しています。生涯学習課関係では図書館で任用している状況がありますが、一定必要数を確保するために職種については流動的に対応が必要だと思っておりますので、備考欄からは削除させていただいたところです。

教育長： 他、何かありませんでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第10号 令和5年度教育委員会会計年度任用職員の任用について、は、ご承認いただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案第11号 令和4年度教育委員会関係3月補正予算案について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第11号 令和4年度教育委員会関係3月補正予算案について、説明する。)

教育長： 3月補正で教育委員会の主だったものを説明させていただきました。ご覧のとおり、事業進捗精査等によって、減額が主になっております。その中で、新たに年度末までにやらないといけない部分については追加で上げている状態です。予算書を個別に見ていただいてもいるかと思いますが、何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第11号 令和4年度教育委員会関係3月補正予算案について、は説明があったとおり承諾していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、議案第12号 令和5年度教育委員会関係当初予算案について、を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

(事務局より、議案第12号 令和5年度教育委員会関係3当初予算案について、説明する。)

教育長： 令和5年度の説明がありました。教育費全体では、保育所を除く、3億6,300万余りの増額となっております。ご覧のように、空調設備、トイレ改修、大規模改修の設計と、そして修繕があります。また、やっと焼却炉の撤去も組み入れることができました。環境整備が一番大きな予算増となっております。どうでしょう。何かご質問等あればお願いいたします。

谷口委員： トイレと改修、焼却炉、LEDとか照明については順番に改修をしていっているのですか。

岡学校教育課長： 計画的にやるようにしております。

教育長： 教育委員会で計画を立てて、町長部局と予算折衝の中で、これは翌年度にするか、早めにするかという協議を行っています。長寿命化計画に基づいてやっておりますので、その計画については、しっかりお示しもして、協議をいただけたらと思います。

また、B&G海洋センターの大規模改修についても年次計画の下、B&Gから助成金をいただいて進めるようにしています。昭和小体育館のLED化も含め、社会体育施設も年次計画で上げていますが、そのときの予算折衝でうまくいくかどうかというところです。

谷口委員： B&G財団からは補助金を出してくれますか。

田邊生涯学習副課長： B&G財団から令和5年度は75%から80%となっています。これから3年かけて、空調設備やプールのタイル、LED化を予定しています。補助率で言うと75%から80%、6年度以降はランクが上がって80%から90%ぐらいの補助率になります。

教育長： B&Gからの助成金は2,592万5,000円となっています。

他、ございませんでしょうか。

横山委員： 学校の環境改善に向けた事業などは、積極的にやられていると思います。4ページの副教材購入支援は、教材使用届に学校が書いて教育委員会に使用届を出す、そういった内容の教材を支援するというような事業ですか。例えばリコーダーとか用具的なものには使用しないで、副教材、ワークブックや学年プリントとか、そういった教材に対して支援するということですか。

浜田教育次長： 言われるとおり、授業等で活用する教科書以外の副教材にかかる費用になります。

ドリルやワークというものの他に、年に1回、小学校の低学年で指導用にノート1冊を買ってもいいということで、それは学校で精査をしてもらって子どもたちの授業等に活用するものを特定するようにしています。使用届にそれが載って出てきますので、そこでチェックもしたいと思います。

教育長： 副教材については、働き方改革、事務支援室を中心とした分で2年間、校長会でも協議をいただきました。全て洗い出して、学校によって保護者から徴収している額が全く違いますので、そこも含めて議論して、町の基準として小学校1万、中学校1万5千円と金額の基準を設けています。

横山委員： 結構、時間かけて検討しているんですね。

教育長： 働き方改革、個別のもの全部拾い上げて、事務支援室でやっていただいて、基準を設定したところです。また、先生方についても、この分の集金の負担がは少しは減るかというところです。

横山委員： 3ページの図書館、美術館の運営費の備品購入費で1,100万とありますが、図書の購入というのはすごく大事だとは思いますが、美術館で絵画や書道などの作品というか、平面的な作品がほとんどだと思うんですけども、立体的な作品といいますか彫塑や、いろいろあるので、そういったものを計画的に購入していくことも必要じゃないかと思います。ほとんどが図書購入等と書いてるので、図書も大事なんですけども、美術館に立体的な作品などを所蔵しているのが少ないと思います。そこら辺も考えてもらって、計画的に購入してもらいたいと思います。

佐竹生涯学習副課長： 美術品購入は毎年、50万ぐらいずつ計上していましたが、50万ではなかなか、いいものが買えないというところもあって、ここ2年ぐらい、多分、購入してなかったと思います。来年の備品購入費については、ほとんどが新館の準備の図書の購入というのが主立ったもので、多分、新しくできるにあたって美術品を今年度も点検をするよう

になっていますので、そこも、検討課題になっているのではないかと思います。

横山委員： 分かりました。

教育長： 点検もしながら、必要なものはまた購入計画を立ててやっていこうというところで協議は進めています。

先ほども言いましたが、子育て支援施策では、副教材購入、給食費の無償化となります。給食費の無償化については、4,800万ぐらいの収入が減りますけども、合わせて教職員の働き方改革にもつながればというところもあります。また、生涯学習課では、合併20周年の記念誌作成、それから十和村史が途切れていましたので、それに向けて3年計画、4年計画で債務負担行為も立てて、業者と契約するように今、進めております。

他、ございませんでしょうか。なかなか、この時間での議論が時間的にないので申し訳ないところですけど。このように予算計上をというところで提案をさせていただきたいと思います。

全委員： はい。

教育長： それでは、議案第12号 令和5年度教育委員会関係当初予算案について、はこれで提案をさせていただきたいと思いますので承認していただけますでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 続きまして、協議事項① 四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の選定について、の協議をお願いしたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、協議事項① 四万十町教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の選定について、説明し、表彰者の決定。)

教育長： 続いて、日程6報告事項③ 校区外就学にかかる部活動状況報告について、を報告案件といたします。これについて事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より、報告事項③ 校区外就学にかかる部活動状況報告について、説明する。)

教育長： 中学校の部活動状況報告です。校区外就学にかかる生徒の状況を報告させていただきました。大正中のほうが人数的には多いことになっております、十和中学校区からの区域外就学。この件についてはよろしいでしょうか。

全委員： はい。

教育長： 生徒の皆さんは頑張っているようです。

続きまして、報告事項① 令和4年度高知県学力定着状況調査の結果について、並びに報告事項② 令和4年度全国体力・運動能力・生活実態調査の結果について、を報告案件とさせていただきます。事務局より報告をお願いいたします。

(事務局より、報告事項① 令和4年度高知県学力定着状況調査の結果について、並びに報告事項② 令和4年度全国体力・運動能力・生活実態調査の結果について、を説明する。)

教育長 : ありがとうございます。高知県学力定着状況調査と体力等の調査の報告をさせていただきます。特に小学校4年生、中学校2年生等々が数字的にはうまく表れてないところがあって、心配なところもありますが、体力についてもコロナ禍の中、全国の平均自体が下がっているという傾向もあろうかと思えます。中学校でうまく伸びし切れてないところもあるのではないかと見取れるところもあります。小学校5年生については、4月には全国学テも控えております。中学2年生もそうですが、定期的に全国レベルの学力調査もあるわけですけど。個別に見ていただいたとおり、人数の少ないところは課題が明確になっていると思えます。各担任や教科担任の先生もそこはしっかり把握して、今年の振り返りを含み、来年度へ向けてさらに学力補完に努めてもらいたいと思えます。経年変化や、同一集団の変容も含め、特に学力面については引き続き分析をしていきたいと思えます。この件についてはよろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : 以上で報告事項案件は終了させていただきます。その他に移りたいと思えます。明日から定例議会が開会をされます。

その前に、令和5年度の教育行政方針案を作成しましたので、また次の20日に決定をさせていただきたいと思えますので、時間があるときにお目を通していただければと思えます。

続いて、次の教育委員会臨時会ですが、3月20日月曜日午前9時からお願いをいたします。午後には、教職員の人事異動、そして町職員の人事異動の内示をする予定です。それから、次の4月10日に高岡地教連の総会が13時半からありますので定例会を4月10日月曜日の午前中、終わり次第、午後から須崎市へ行くようになりますけど、よろしいでしょうか。

全委員 : はい。

教育長 : それでは、10日の午前中に教育委員会、午後には、須崎市で高岡地教連の総会という計画にさせていただきます。

4月3日の校長・教頭・主幹教諭合同会を開催しますが、委員の紹介については、その場だけになりますので、今回は教育委員のお名前、連絡先だけを紹介させていただき、4月28日の研修会に教職員全員が集まりますのでその時に、あらためて紹介させていただきたいと思えます。

それでは、以上で3月定例の教育委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(閉会)

3月の臨時委員会予定 令和5年3月20日(月)

4月の定例委員会予定 令和5年4月10日(月)

教育長 : _____

署名人 : _____